

令和7年度 第1回 大和市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時 令和7年5月22日（木） 午後2時00分から
場 所 地域医療センター 2階 講習室
出席者 委員 7名 事務局 13名 包括9名 傍聴者 0名

1 開 会 2 内 容

1) 地域ケア推進会議

(1) 令和6年度 地域ケア会議実績報告 (資料1-1, 1-2, 1-3)

(2) 令和7年度 地域ケア会議開催計画 (資料2)

(3) 令和7年度 地域ケア推進会議開催計画 (資料3)

2) 地域包括支援センター運営協議会 報告

(1) 地域包括支援センター職員配置について(報告) (資料4)

3) 地域包括支援センター運営協議会 議事

(1) 令和6年度 収支決算及び実績報告について

(資料5、資料5(補足)、資料5説明資料)

(2) 令和7年度 収支予算及び事業計画について (資料6、資料6説明資料)

4) その他

令和7年度 地域包括支援センター運営協議会年間スケジュール

3 閉 会

配布資料

資料1-1, 1-2, 1-3 令和6年度 地域ケア会議実績報告

資料2 令和7年度 地域ケア会議開催計画

資料 3	令和7年度 地域ケア推進会議開催計画
資料 4	地域包括支援センター職員配置について
資料 5	令和 6 年度収支決算及び実績報告について
資料 5（補足）	令和 6 年度収支決算及び実績報告について
資料 5 説明資料	令和 6 年度収支決算及び実績報告について
資料 6	令和 7 年度収支予算及び事業計画について
資料 6 説明資料	令和 7 年度収支予算及び事業計画について

議事の経過

1 開会

- ・事務局より、大和市地域包括支援センター運営協議会規則第 6 条第 2 項の規定に基づき、出席者が過半数に達しているため、会議成立の旨を報告
- ・会長挨拶

2 内容

1) 地域ケア推進会議

資料 1-1, 1-2, 1-3、資料 2、資料 3 に基づき事務局から説明

<質疑応答>

委 員：昨年の実績と今年度の計画とほとんど変わらない。結局は認知症とか、社会的弱者に対する支援とか、どこの地域包括支援センターも最も優先すべき課題は同じという気がする、これは当然のことだと思うが、それならば各地域包括支援センターの方が一堂に会してお互いに知恵を出し合う場所、時間が必要だと思いますが、実際に話し合いの場はあるのでしょうか。

事務局：地域包括支援センターが一堂に会する場としては、毎月 1 回、包括・在支ケア会議を開いており、顔を合わせて話し合う場を設けております。

事務局：今後情報共有や課題解決していく仕組みを考えていきたいと思います。

委 員：各包括の中で、上草柳・中央包括だけ、すごく漠然としているのではないかと思います。市の方では、取りまとめを行われるにあたって、内容の確認は行ってらっしゃるのでしょうか。

事務局：内容のチェックは行っていて、漠然として感じられたのは具体的にどのあたりの事でしようか。

委 員：例えば、1 ページ目の下鶴間つきみ野包括の、認知症になってもという出だしから、本人らしく暮らし続けられる地域住民の支え合いの強化って具体的に書かれ、それに対して上草柳・中央包括は、緊急性のある課題や地域特性に応じたケースの把握や情報共有となっており、漠然としていると思います。スタートが違うのであれば市の方で、確認して揃えた方が良いという意見でございます。

事務局：今ご指摘いただいた認知症は確かに具体性があるものに感じられ、上草柳・中央包括が漠然と見えますが、緊急性がある会議を重ねた中で、共通した地域性がある課題、緊急性のある課題や地域特性に応じたケースの把握ということで、個別の対応に基づいた最も優先すべき地域課題として、個別よりも大きなテーマに沿ったものであると考えております。

委員：個別の対応をしていく上で出たという理解をさせていただきました。

事務局：事務局の整理もあると思いますが、個別課題の中から吸い上げて、地域課題に上げていることですので、書き方等もう少し工夫していきたいと思います。

委員：今の続きで、緊急性というのは、何を基準に判断するのか明確になっているのでしょうか。緊急性の度合いは、どこで判断されて、それは会議の中で検討されるのかが知りたいです。

事務局：まず地域包括支援センターで、訪問や電話等で課題を捉えてそれを市と共有し対応します。その対応がすぐ解決しなくて継続するものだったりすると個別の地域ケア会議を開いて、課題の共有をして、解決に向けて対応していく中で共通する圏域のテーマが見つかることもございます。緊急性の判断は地域包括支援センターと市が協力して対応して緊急性の度合いを判断しているような形です。

事務局：緊急性の客観的な判断はなかなか難しいと思いますが、基本的には生命・身体が一番に優先されるべきところだと思います。その中でどのような判断をしていくかは実際には包括と市と、協議し判断しながら動いていくことになり、警察や他の機関の協力も仰ぎ、必要に応じた対応を図っております。

■第Ⅰ回 大和市地域包括支援センター運営協議会

・会長司会により、次第に沿って進行

1) 報告

(1) 地域包括支援センター職員配置について

資料4に基づき事務局から報告

<質疑応答> な し

報告事項について、委員全員一致により了承とする

2) 議事

(1) 令和6年度収支決算及び実績報告について

(2) 令和7年度収支予算及び事業計画について

資料5、資料5(補足)、資料5説明資料

資料6、資料6説明資料に基づき事務局から説明

＜質疑応答＞

委員：人件費というのは給料ですか、これが給料だとした場合には、あまり増えてない。国から出た予算を振り分けたとしても、働き方改革から考えると、少ないと感じたので、教えていただければ。

事務局：まず委託という形で各地域包括支援センターに委託料として払っている根拠が人工によるものなので、給料かどうかは委託先に委ねております。地域包括センターの委託料は、包括的支援事業という枠組みの中で、国から交付される交付金で支出し上限額が設定されているものになります。人員配置等については、これまで人員確保の困難さから保健師についてのみ準ずるものを適用しておりましたが、今年度の契約から、主任介護支援専門員についても、主任介護支援専門員および準ずるものという形で条件を緩めており、ご指摘の通り人件費が高騰している状況のため、今後も国の動向を注視しながら対応していきたいと考えております。

委員：資料の５の７地域におけるネットワーク構築においてこれが情報誌作成回数、社会資源マップの更新を示している下鶴間つきみ野の０と深見大和の０で今年度の令和７年度の計画では１となっているわけですが、これは０で問題はないものかと。それと資料５の中の支出で、介護保険から別途報酬が支払われるケアプラン報酬の収入が、管理費のうちプラン委託料っていうものに該当するのかと、また、うちプラン委託料の報酬は市の一般会計か特別会計か明確に教えていただきたい。

事務局：最初に情報誌作成回数についてお答えいたします。まず情報誌というのが包括の活動をまとめたものになり、地域の方に包括がこういった仕事をしているのかを周知目的で作成を依頼しており６年度については、下鶴間つきみ野と深見大和の実績が０件ということで、引き続き市としては必要に応じて作成を依頼し、地域包括支援センターが、地域の皆さんに知ってもらえるような周知活動ができるように、市からも働きかけていきたいと思っております。

続いて、介護報酬については、管理費のうちプラン委託料というのがケアプラン作成の一部を居宅支援事業所に包括から委託していき、その委託料がこちらの管理費になり一部うちプラン委託料という形で含まれます。また会計は介護保険の特別会計に該当するものです。

委員：ＳＯＳネットワークの具体的な働きを教えてください

事務局：ＳＯＳネットワークというのは、行方不明になる恐れのあるご高齢の方、認知症や認知症と診断を受けていなくても認知機能低下がある方が万一行方不明になってしまったときに、それを検索するためのネットワークで、市や地域包括支援センター警察などが、対応し、認知症の方やご家族が地域包括支援センターに申請をして私たちが個人情報をお預かりしてネットワークで共有するということになっています。申請の際には専門職だからこぞできる判断を地域包括支援センターが行なっております。

議事事項（１）（２）について、委員全員一致により承認とする

3) その他

令和7年度 地域包括支援センター運営協議会年間スケジュールについて

- ・次回開催日時は令和7年7月17日(木)午後を予定しており、決定次第通知します。
- ・議事録については、市のホームページに掲載します。

3 閉会

- ・職務代理より閉会挨拶